

平成25年度 小牧市外部評価実施方針

1. 趣旨

厳しい経済情勢が続く中、限られた財源をより効率的・効果的に活用し、多様化する住民ニーズや社会経済情勢の変化などに機動的かつ的確に応えていく必要がある。このようなことから、本市が実施している事業について、改めて事業のあり方を検討するために公開の場で第三者に評価していただく外部評価（行政評価市民公開フォーラム）を実施する。

第三者の視点から議論をすることにより、評価の客観性や透明性を高めることや内部評価で気付かなかつた点を指摘するという「評価視点の多角化」や職員の意識改革を図る。また、議論された内容や評価結果（判定）等を参考に、今後の事業のあり方について再度検討し、資源の有効活用を図る。

2. 対象事業数

10事業

※行政評価市民公開フォーラムでは、1日4事業の評価を2日実施する。

※外部評価委員の研修のため模擬外部評価を2事業実施する。

3. 対象事業選定の流れ

対象事業選定にあたっては、平成24年度に実施した事業（予算上の中事業）の内、下記「平成25年度外部評価対象候補事業選定基準」①～⑤により絞込みを行った後、選定基準⑥により、市内部（行政評価委員会）において外部評価候補事業30事業を選定する。

候補事業30事業の中から対象事業10事業の選定については、無作為抽出により選定した市民3,000人による対象事業選定アンケートに基づき上位の事業から順に選定する。

《平成25年度外部評価対象候補事業選定基準》

①	法定受託系及び施設整備系以外の事業
②	事業開始から3年以上経過した事業
③	平成26年度以降も継続して実施する予定の事業
④	平成24年度以前に外部評価の対象とならなかった事業
⑤	平成24年度の直接経費が100万円以上の事業
⑥	外部の視点からの議論が有意義であると考えられる事業

《対象事業の選定方法》

平成24年度に実施した事業420事業

※人件費のみの事業や一部事務組合への負担金、基金積立金等一部事業を除く

1. 事務局（市政戦略課）による絞り込み

① 法定受託系及び施設整備系以外の事業	122事業
② 事業開始から3年以上経過した事業	
③ 平成26年度以降も継続して実施する予定の事業	
④ 平成24年度以前に外部評価の対象とならなかった事業	
⑤ 平成24年度の直接経費が100万円以上の事業	

2. 市内部（行政評価委員会）による絞り込み

⑥ 外部の視点からの議論が有意義であると考えられる事業	30事業
-----------------------------	------

3. 対象事業選定アンケートによる絞り込み

無作為抽出により選定した3,000人の市民によるアンケートを実施し、アンケート結果の上位の事業から順に行政評価市民公開フォーラム対象事業8事業と模擬外部評価対象事業2事業を選定	10事業
--	------

4. 実施日時及び会場

(1) 行政評価市民公開フォーラム

- ① 日 時 平成25年9月29日（日）・10月6日（日）
午前9時30分～午後3時20分
② 会 場 小牧市役所 本庁舎 601会議室

(2) 模擬外部評価

- ① 日 時 平成25年8月21日（水）
午後1時30分～午後5時
② 会 場 小牧市役所 本庁舎 601会議室

5. 外部評価の主体

(1) 外部評価委員 6人

(学識経験者 2名、企業経営者 1名、NPO 関係者 1名、公募市民 2名)

※評価の際は、6人1組の1班体制で実施。

(2) コーディネーター 1人（コンサルタント）

※コーディネーターは、行政評価支援業務委託の受託者において配置し、班の円滑な進行や議論を引き出す調整役を担う。

(3) 市民判定員 延べ 40 人程度

(会場に 20 人程度／日の市民判定員を配置)

※市民判定員については、平成 25 年 4 月 1 日時点において、小牧市内に 1 年以上居住する市民から 3,000 人を無作為抽出し、選ばれた者の中から参加者を募る。

6. 判定

判定については、事業のボリューム（実施量）を、今後、どうすべきか下記の判定区分から選定し、その理由を記載する。また、事業内容（手段）の見直しなどの改善案等に関する意見についても記載する。

《判定区分》

拡 大	対象の拡大や手段の充実等により事業のボリュームを拡大すべきもの
維 持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの
縮 小	対象や手段の絞込み等により事業のボリュームを縮小すべきもの
廃 止	事業を廃止すべきもの

7. 外部評価の進め方

- ・ 1 日 4 事業、2 日間で 8 事業を評価する。（事前に模擬外部評価を 2 事業実施）
- ・ 1 事業当たり約 60 分程度

① 事業説明（10 分程度）

事業シート等を基に、事業担当課が説明をする。

※説明者として職員 3 名程度（課長・補佐・担当係長）が出席する。

② 質疑（40分程度）

外部評価委員から所管課職員に対し、必要な事項について質問を行う。

③ 判定（10分程度）

市が設定する判定区分で判定を行うとともに、判定理由や改善案等に関する意見を記載する。

判定については、外部評価委員の判定において最多数を占めた区分を班としての判定とする。ただし、最多数が同数の場合は、コーディネーターが班としての判定を調整する。

また、市民判定員においても、班の判定と別に、外部評価委員と同様に判定を行い、判定理由や改善案等に関する意見を記載する。

判定結果については、コーディネーターが公表をする。

なお、判定結果の公表後、市民判定員で希望する人のうち、数名の意見を聞く。

8. 外部評価判定結果の活用

外部評価により導き出された判定は、市の最終決定ではなく、議論された内容等を含め今後の事業のあり方について十分に精査・検討を行ったうえで、市としての今後の方針を決定し、次年度以降の予算編成や事業計画への反映に努める。

【行政評価市民公開フォーラムのイメージ図】

